

第105回壮瞥町新型コロナウイルス感染症対策本部会議 顛末要旨

と き 令和4年3月7日(月) 8:55-9:10

ところ 壮瞥町役場大会議室

■出席者 町長(本部長)、副町長・教育長(以上、副本部長)
総務課長、企画財政課長、税務会計課長補佐、住民福祉課長、産業振興課長、
商工観光課長、建設課長、農業委員会事務局長、
生涯学習課長(以上、本部員)

■議事要旨

(1) 住民対策班

- ・3回目のワクチン接種実施状況について、
65歳以上は2/4から水、金の週2回実施中、
64歳～18歳の集団接種は、3月中旬から開始予定、
12歳～17歳は現在対象外となっており、今後、国の指示に応じて対応予定。
- ・5歳～11歳は、伊達市と共同でインター通り小児科で、3/7から開始。

(2) 総務対策班

- ・まん延防止等重点措置の再延長を踏まえ、町営温泉の町民等限定措置も同期間再延長した。

(3) 今後の対応について

本部長・副本部長

- ・2/27-3/5の週は、町内の新規感染者数は0。収まってはきているが、安堵はできない。
- ・3月は別れのシーズンだが、対応については各課の常識ある判断に委ねる。
- ・日頃の健康管理に留意すること。